

# カーボン・オフセット認証制度 これまでの経緯

気候変動対策認証センター事務局



気候変動対策  
認証センター

# カーボン・オフセットとは

資料1-2

カーボン・オフセットとは「市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、①自らの温室効果ガスの排出量を認識し、②主体的にこれを削減する努力を行うとともに、③削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等(クレジット)を購入すること、又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、④その排出量の全部又は一部を埋め合わせる」と環境省指針(H20.2)で定義されています。また、⑤消費者に対して、適切な情報を提供することは、カーボン・オフセットにおいて重要な要素とされています。

①



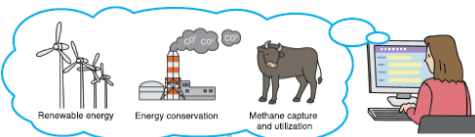
家庭やオフィス、移動(自動車・飛行機)での温室効果ガス排出量を把握する

②



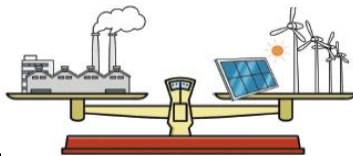
省エネ活動や環境負荷の少ない交通手段の選択など、温室効果ガスの削減努力を行う

③



削減が困難な排出量を把握し、他の場所で実現したクレジットの購入または他の場所での排出削減活動を実施

④



対象となる活動の排出量と同量のクレジットで埋め合わせ(相殺)する

⑤



(適切な情報提供を行う)



# 国内におけるカーボン・オフセットの動き

資料1-2

時期	事項
2007年夏ごろ	複数のオフセット・プロバイダーが事業開始
2008.2	パブコメを経て「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方(指針)」を公表
2008.4	カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)設立
2008.7	低炭素社会づくり行動計画 閣議決定 日本カーボンアクション・プラットフォーム(JCAP)設立
2008.11	オフセット・クレジット(J-VER)制度発効 気候変動対策認証センター(CCCCJ)設立
2009.3	「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」を公表
2009.4	カーボン・オフセット推進ネットワーク(CO-Net)設立

2007.9～2008.1

カーボン・オフセットのあり方に  
関する検討  
会

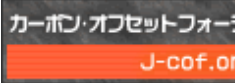
2008.3  
～2009.3

2008.5～2008.11

カーボン・オフセットに係る透明性の確保、第三者認証及びラベリングに関するワークショップ

カーボン・オフセットに用いるV E  
Rの認証基準に関する検討会

# 指針における指摘と対応 (カーボン・オフセットの課題)

- 市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等に対し、広くカーボン・オフセットの取組に関する認識の向上、取組の促進 ⇒  カーボン・オフセットフォーラム  
J-cof.org
- カーボン・オフセットの取組に関する情報の幅広い共有と関連市場の育成 ⇒ **カーボン・オフセット推進ネットワーク(CO-Net)**・ **JCAP**★
- カーボン・オフセットの取組に対する信頼性の構築
  - **カーボン・オフセット認証制度**
  - ① オフセットの対象活動に伴う排出量の算定
  - ② オフセットに用いられる削減・吸収量(クレジット)の确实性・永続性・正確性
    - **オフセット・クレジット(J-VER)制度**
  - ③ オフセットに用いられるクレジットのダブルカウント
  - ④ オフセット・プロバイダーの活動の透明性の確保 → **あんしんプロバイダー制度**
  - ⑤ オフセットが、排出削減を行わないことの正当化に利用されるべきでないとの認識の共有



# 低炭素社会づくり行動計画 (7月29日閣議決定)

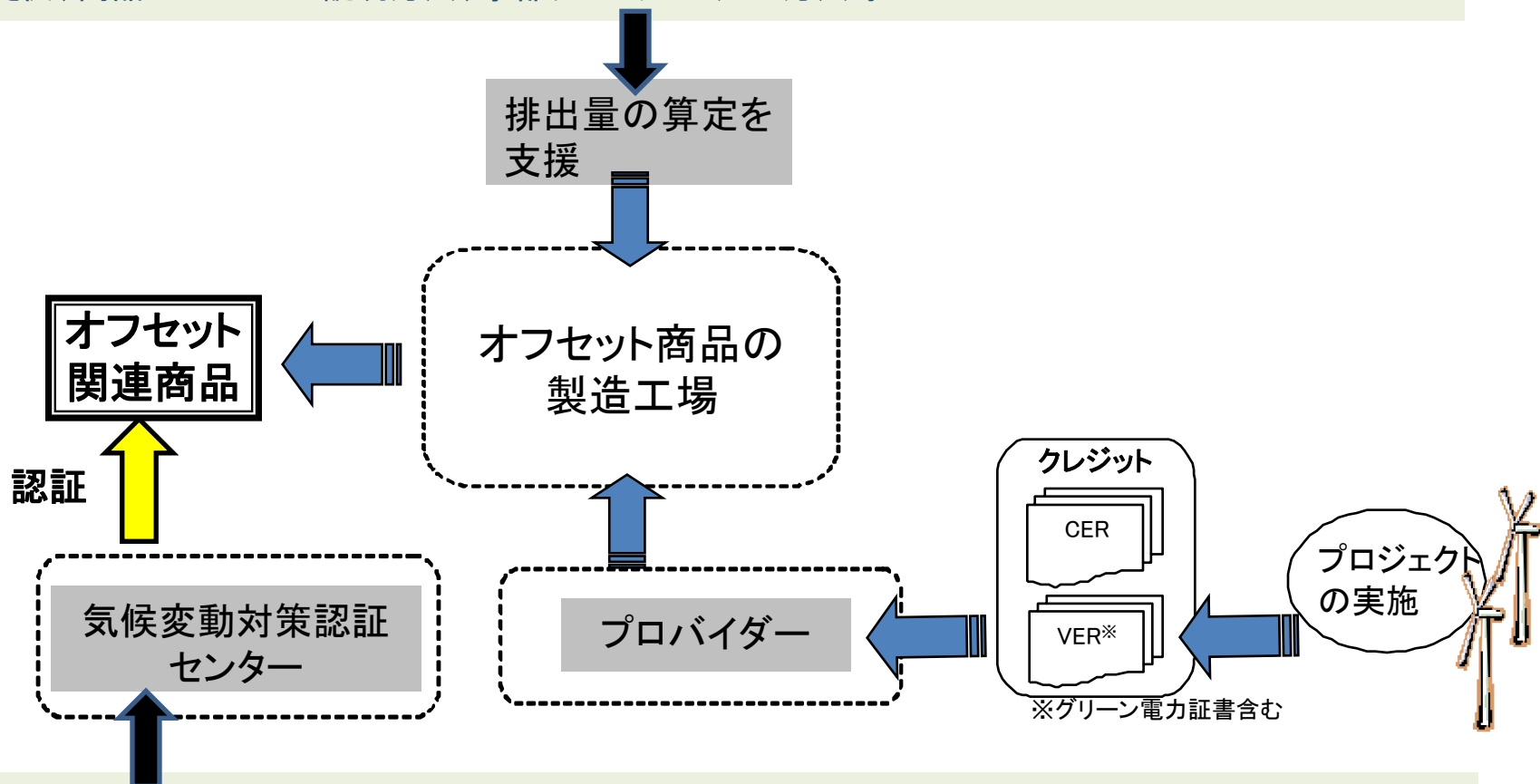
- カーボン・オフセットや炭素会計の取組について、事業者や国民の理解を広め、幅広い普及を図る。
- カーボン・オフセットについては、2008年度からモデル事業を実施するとともに、既存の諸制度や取組との整合性の検討や普及に際して必要となる共通のルール(オフセットの対象となる排出量及びオフセットに用いられる削減量の算定方法、削減の确实性の確保、削減量のダブルカウントの防止等)の在り方について検討を進め、2008年度を目途に公表していく。

# カーボン・オフセットに係る透明性の確保、第三者認証 及びラベリングに関するワークショップ

資料1-2

【WSでの検討テーマ】国内外の事例検証を通じ、カーボン・オフセットを活用した低炭素型ビジネスの展開に関する基礎的なノウハウを紹介

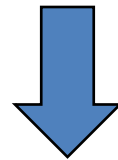
例：効果的な排出削減手法、オフセットの対象となる排出のバウンダリ(境界)の設定方法・排出量の算定方法の提供、商品・サービスの説明方法、京都クレジットの処理方法等



【WSでの検討テーマ】カーボン・オフセットを活用した低炭素型ビジネスに関する透明性の確保、ラベリング及び第三者認証スキームの構築

# 算定方法ガイドライン

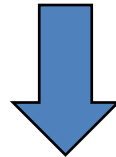
- カーボン・オフセットの信頼性を構築するために、温室効果ガス排出量の算定方法に一定の、かつ統一された考え方を示す。



- 基本的な考え方
- 運輸、オフィス機器、家庭等の事例提供

# 情報提供ガイドライン

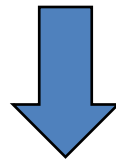
- カーボン・オフセットを行う際に留意すべき点や明示すべき情報を示す。



- 景品表示法、特定商品取引法、消費者契約法、環境表示ガイドラインなどを踏まえた情報提供事項の整理
- オフセットの区分(商品・サービス、会議・イベント、自己活動)、段階(実施前、実施中、実施後)に応じた情報提供事項の類型化

# カーボン・オフセットの取組に対する 第三者認証機関による認証基準

- カーボン・オフセットの取組に対する認識の向上、公正な市場形成（消費者保護や利害関係者に対するアピールにおける信頼性付与）等の観点から、環境省の指針に基づくカーボン・オフセットの取組に対して認証し、認証ラベルを付与するための基準



- オフセットの区分（商品・サービス、会議・イベント、自己活動等）別の認証要件

# カーボン・オフセット認証とは

- カーボン・オフセットの取組を広めるためには……
- 市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員の自発的な取組を促進するためには……



- **カーボン・オフセットの取組に関する信頼性を構築していく必要があります。**
  - 環境省指針や各種ガイドラインに則した「第三者認証基準」を設ける目的は、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組が普及し、社会全体での排出削減を進展させることにあります。
  - 社会全体での排出削減を促進するために「ラベルの発行」「オフセット・プロバイダーの信頼性向上の支援」を行います。